

大腸菌群数に係る排水基準の見直し（案）について



環境省は 2023 年 2 月 21 日、「2022 年度 大腸菌群数の排水基準の見直しに係る検討会」を開催しました。

環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準の大腸菌群数は、ふん便汚染の汚濁の指標として用いられてきました。しかし、大腸菌群数はふん便汚染の指標性が低いことが指摘されている事、また、簡便な大腸菌の培養技術の確立により、2022 年 4 月に生活環境項目環境基準の大腸菌群数が大腸菌数に見直されている事を踏まえ、排水基準の大腸菌群数の見直しについて検討が行われました。

見直しの内容は、排水基準の指標を「大腸菌群数」から「大腸菌数」とし、現行の大腸菌群数の基準値(3,000 個/cm³)に相当する、大腸菌数 800 CFU/mlを基準値とすることが検討されています。

今後、大腸菌数の排出基準値案については、各業種の排水実態などを踏まえ、引き続き検討を行い、2024 年 4 月頃の施行を目指して、環境省において関係政省令等の改正等が行われる予定です。

当社では、多くの排水分析について長年の実績がございます。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 [2023 年 2 月 20 日付 環境省報道発表資料](#)

環境検査箇所 阪口玲子

